

令和3年10月12日

◎西森委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎西森委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第7号議案以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「宿泊療養施設運営委託料」について、執行部から、宿泊療養施設としてホテルなどの宿泊施設を借り上げた際の受入れ体制を拡充するものである。現在は、10月末までの運営予算を確保しているが、11月以降も宿泊療養施設が必要となることが見込まれていることから、年度末までの運営に係る経費を確保するものである、との説明がありました。

委員から、11月には保健、医療、宿泊療養の計画を策定するとの話もあったが、宿泊療養施設については、退所後の消毒やスタッフの確保の問題もあり、稼働率を100%にはできない。自宅療養を減らしていくためには、さらなる宿泊療養施設の確保が必要ではないか、との質疑がありました。

執行部からは、退所後の消毒をフロア単位でやることもあり、実質的には70%程度の稼働率が限界だと考えている。このことを踏まえて、宿泊療養施設の総室数をできるだけ増やせるよう、関係者と協議を進めている、との答弁がありました。

別の委員から、宿泊療養施設の確保に関連し、周辺住民に対する状況報告などは丁寧に行っているのか、との質疑がありました。

執行部からは、宿泊療養施設の立ち上げの際には、しっかりと行っている。立ち上げ後は、住民説明会は開催していないが、住民からのご意見については一つずつ丁寧に対応してきたと考えている。現在、施設の運営を委託しており、対応が必要なものについては委託業者と一緒に検討している、との答弁がありました。

次に、「自宅療養者等生活物資支援事業委託料」及び「自宅療養者等支援事業費補助金」について、執行部から、今後のさらなる感染拡大の備えとして、やむを得ず自宅療養をお願いせざるを得ない状況になった際に対応できるよう、食料品等生活支援物資の提供等に必要な経費を増額するものである、との説明がありました。

委員から、自宅療養者で生活支援物資を希望する方は、独り暮らしなど不安を抱えている方ではないかと推測する。そういう方に対する栄養管理などの対応はどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、基本的に単身の方については、病状が急変した場合対応できる家族もないため、できるだけ優先して宿泊療養施設につないでいる。

支援物資については、栄養が偏らないように、また、できるだけ自然に近い、健康にも問題がないような食品を提供するよう、医師、保健師、管理栄養士が検討して、委託業者に依頼している、との答弁がありました。

別の委員から、自宅療養に関連し、自宅療養をお願いせざるを得ないと判断する際の基準はどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、9月に病床確保計画を改正したところであるが、さらに国から、第5波の状況を踏まえ、保健所の体制も含めた保健、医療、宿泊療養の計画を求められている。全国的な発生の動向も踏まえ、どのようなことを想定するかを検討したうえで、11月中には計画を策定したいと考えている、との答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部であります。

第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「自殺対策啓発事業等委託料」について、執行部から、自殺予防に関する啓発を各種マスメディアを通じて行うための経費である。本県における令和3年1月から8月までの自殺者数は、昨年の同じ時期に比べ増加しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴う孤独や孤立がその要因の一つと考えられる。このため、様々な困難を抱える方が悩みを抱え込まず、地域の相談窓口に相談できるよう、相談窓口の周知を切れ目なく行うものである、との説明がありました。

委員から、コロナ禍で孤独・孤立が問題となる中、これまでとは違う対策が求められているのではないか。例えば、SNSを利用し、家にひとりでいるような方の悩みを理解して適切に支援につなぐ対応などの検討はなされているのか、との質疑がありました。

執行部から、体制等の問題もあり県独自のSNS相談窓口の設置は難しいが、厚生労働省がSNSの相談窓口を設けて全国的に対応している。そういうたのもも含めて、相談窓口を広く周知していく必要があると考えている、との答弁がありました。

次に、「ひとり親家庭相談支援アプリ開発等委託料」について、執行部から、ひとり親家庭の方々が自分に合った必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けられる

よう、ウェブアプリを活用して、スマートフォンなどからいつでもアクセスすることができる仕組みを構築するための経費である、との説明がありました。

委員から、全てのひとり親家庭の方にウェブアプリをダウンロードしていただくことがベストだと考えるが、広報についてはどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、ひとり親家庭の方々に活用いただくために、リーフレットやチラシにQRコードを入れ、ウェブアプリにアクセスしやすい形を考えている。また、ひとり親家庭以外にも広く周知できるよう、SNSを活用した広告なども検討したいと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、チャンネルを増やすことは非常に大事だと思うが、ウェブアプリが解決につながるのか。ウェブアプリができたとしても、必要な対策や支援があるのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、これまでのひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける相談では、経済的なことなどのを絞った相談がある一方、離婚全般に関するものなど、非常に間口の広い相談もあった。その都度きめ細かく状況を聞き取りながら対応をしてきたが、事前にウェブアプリを用いて、例えば、離婚前の養育費等の取り決めや、経済的な支援制度の案内など、必要な情報を展開して示すことにより、具体的に的を絞った相談が窓口ができると考えている。専門家の相談に効果的につながるような形を目指していきたい、との答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県立大学等支援費」について、執行部から、高知工科大学新学群検討会の開催に係る経費である。新学群の必要性や期待される効果、規模や財源などについて、IT分野の専門家などの有識者を交え検証、検討を行い、最終的に報告書として取りまとめを行う予定である、との説明がありました。

委員から、新学群設置構想については期待もしており、この検討会が非常に重要なと認識しているが、スケジュールをどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、大学の構想も踏まえ、スケジュールも含めて検討することになると考へている、との答弁がありました。

別の委員から、新学群の具体的な必要性や期待される効果に関し、育成された人材が県内で十分に能力を発揮できるのかという心配をしている。また、県内のプログラミングスクールなどの専門学校と競合しないかという点について検討はしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、そうしたことでも踏まえ、検討会では、商工業関連分野など各分野のヒアリングを予定しており、そこで出た意見も加味しながら報告書を取りまとめていくこと

になるとを考えている、との答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎西森委員長 御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

◎ 4ページの「執行部からは、宿泊療養施設の立ち上げの際にはしっかりと行っている。」という文章なんんですけど、事前説明をしっかりと行っているとか、何か主語があつたら、よりいいのかなと思いました。

◎ 「住民説明会をしっかりと行っている。立ち上げ後は、開催していないが」でいいと思います。

◎ いずれにしても、説明会というのは事前にもやっていないのではないか。

◎ 執行部に確認して。

◎西森委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西森委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時12分閉会)